

平成30年度  
下野市行政評価  
**市民評価報告書**

平成31年1月  
下野市行政改革推進委員会

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担 .....	2
3	評価の対象 .....	4
4	評価の視点 .....	5
5	評価結果 .....	6
	(1) 評価結果（総括表） .....	7
	(2) 評価結果（事務事業別） .....	8
	下野市行政改革推進委員会委員名簿 .....	28

## 1 はじめに

30年間続いた「平成」という時代が終わりを迎えようとしている中、今年度は、下野市政施行後12年を経過し、新たなステージへのジャンプアップの一歩として、平成最後の市民評価を実施した。

全国的に、少子高齢化、人口減少や東京一極集中の進行が止まらない社会経済情勢の中、下野市は、第二次下野市総合計画における「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の具現化に向け、地域で活躍する多彩な人材、豊かな自然環境、歴史的遺産や文化の3点を融合し、市民と市が協働してより良いまちづくりを進めていくこととしている。

平成30年度、市では606事業について、事業の必要性、緊急性及び効率性の観点から、次年度の事業の内部評価を決定する事務事業評価を実施した。

市民評価は、事業の必要性・緊急性及び効率性を客観的に評価するものとして、市が目指す市民協働によるまちづくりや行政改革の推進に合致した大変重要な取り組みである。この報告書は、委員会において評価対象10事業を選定するとともに、各事業のヒアリングを実施し、市の内部評価に対して委員会の評価と意見をまとめたものである。

市においては、評価対象10事業における市民評価結果や意見に対しての対応策について、翌年度、内部委員会にて報告・協議を実施のうえ、その結果を本委員会までフィードバックすることとし、今年度よりスタートした。今後も、市民評価による結果や意見等を十分検討し、より良い事業としていくことを期待する。また、常に市民の立場に立って、市政運営に尽力されることを強く望むところである。

結びに、報告書の取りまとめについて長い時間議論を重ねていただいた委員の皆様へ感謝するとともに、この報告書が多く市民の積極的な市政参加へのきっかけとなり、市が目指す「市民と市が協働で目的を達成するまち」につながることを願う。

下野市行政改革推進委員会  
会長 杉原 弘 修

## 2 市民評価の目的と評価の役割分担

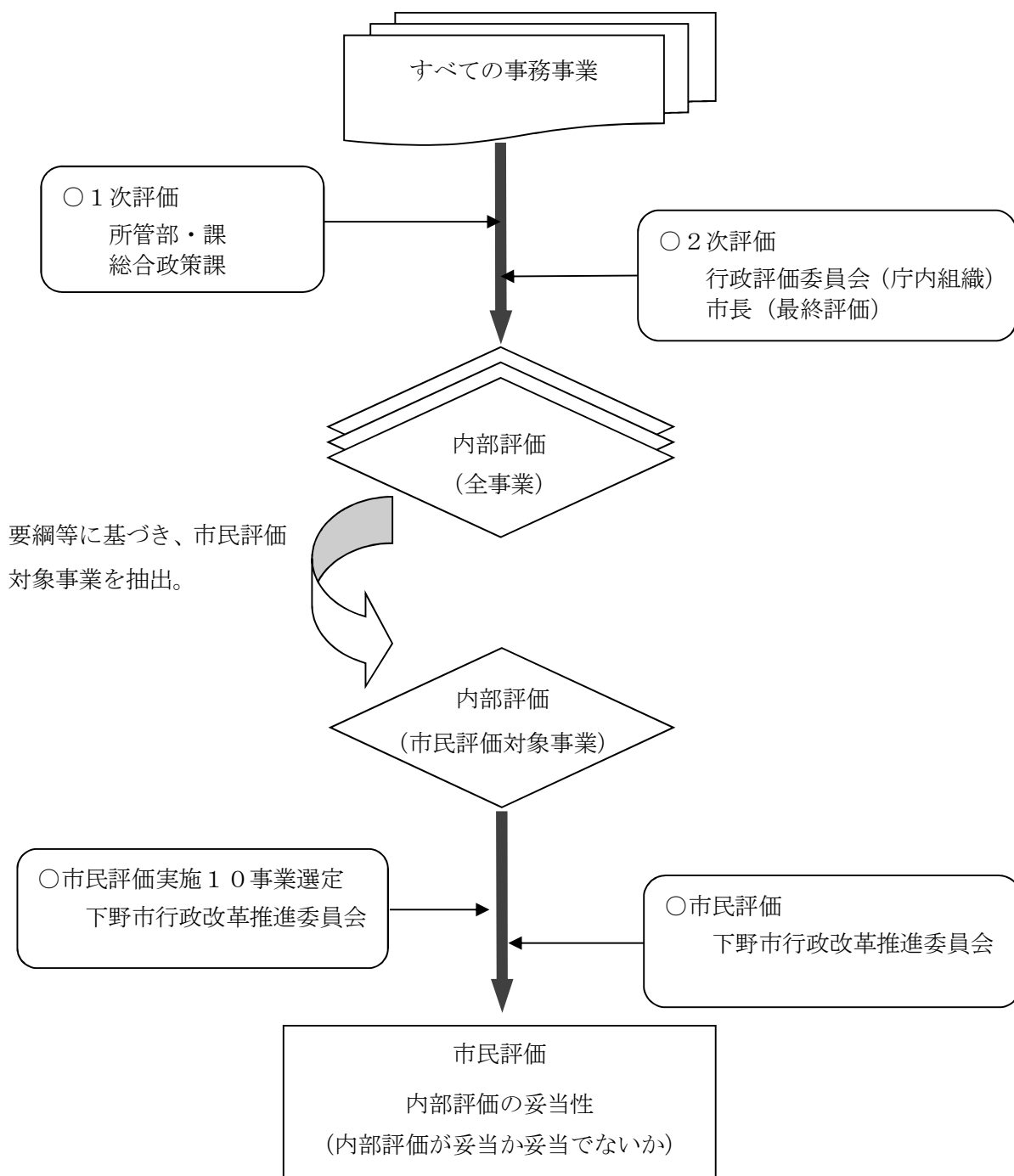
下野市の行政評価は、内部評価と市民評価の2段階構成となっている。

内部評価は、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置付けられた事業の他、すべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、緊急性、効率性等）で事務事業を総合的に評価することを目的としている。そのため、市が実施するすべての事務事業が評価対象となる。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などの視点から評価することが求められている。

委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、委員会では一定の条件により抽出された事務事業の中から10事業を選定し、その事務事業について内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



### 3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業という基準で抽出された159事業が評価の対象となった。159事業の内容については、行政評価市民評価10事業の選定資料を参照されたい。

今回評価した事業は、159事業のうち委員会において選定した10事業である。

委員会は、事業全体の中での位置付けを踏まえながら、評価対象となった10事業について個別ヒアリングを通して評価した。

#### □ 評価対象事業

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価
1	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	(2)
2	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	(1)
3	市民生活部	環境課	不法投棄物収集運搬業務委託事業	(2)
4	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	(1)
5	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	(1)
6	健康福祉部	高齢増進課	生活支援体制整備事業費	(1)
7	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	(2)
8	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	(1)
9	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	(1)
10	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	(1)

#### 【内部評価区分】

(1)	継続実施
(2)	見直し実施
(3)	廃止

## 4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価に対して、具体的には市内での評価プロセスである「必要性」・「緊急性」・「効率性」の評価（A・B・C）に対して一つずつ評価し、最後に総合的な評価として妥当性における結論を市民評価結果とした。

### ➤必要性

要件	要件①	社会経済情勢の変化等に適合し、その課題解決に効果がある
	要件②	公共関与の妥当性がある
	要件③	第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性があり、意図する結果につながる
		市裁量がない事業（⇒A評価とする）
評価	内部評価の基準	
A	3要件のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件のうち、1つ以上に合致	
C	要件合致なし	
（市民評価の主な視点） <input type="checkbox"/> 事業の目的から見て、公共が関与する必要性があるかどうか。 <input type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。		

### ➤緊急性

要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する
	要件②	事業の休廃止（実施しない場合）の影響が大きい
	要件③	本事業以外の解決策が見当たらない
		市裁量がない事業（⇒A評価とする）
評価	内部評価の基準	
A	3要件のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件のうち、1つ以上に合致	
C	要件合致なし	
（市民評価の主な視点） <input type="checkbox"/> 廃止した場合に市民サービス等において大きなデメリットが生じるか。 <input type="checkbox"/> 次年度以降の実施が求められているか。 <input type="checkbox"/> 社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 <input type="checkbox"/> 事業を計画どおりに進める環境が整っているか。		

▶効率性

ソフト 事業	要件①	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す
	要件②	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する
	要件③	民間委託を実施する
	要件④	受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である
	要件⑤	市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる
	要件⑥	他自治体で実施されている水準と比較して適切である
	要件⑦	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である
ハード 事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	要件②	事業目的に見合う最適な事業規模である
	要件③	他事業との重複がない
評価	内部評価の基準	
A	要件のうち、3つ以上に合致	
B	要件のうち、1つ以上に合致	
C	要件合致なし	
<p>(市民評価の主な視点)</p> <p>○事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。</p> <p>○類似事業との統合・連携が検討されているか。</p> <p>○民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。</p> <p>○受益者負担、手数料・使用料等は適正か。</p>		

## 5 評価結果

委員会の評価結果は、次のとおりである。

市民評価区分		事業数	
I	内部評価は妥当である	1	
II	内部評価はおおむね妥当である	9	
III	内部評価はやや妥当とは思われない	内部評価が高すぎる	0
		内部評価が低すぎる	0
IV	内部評価は妥当とは思われない	内部評価が高すぎる	0
		内部評価が低すぎる	0



委員会の評価結果を概観すると、市民評価実施10事業のうち、7事業を「継続実施」、3事業を「見直し実施」とした内部評価の妥当性について、概ね肯定する評価であった。しかし、多くの事業において、効率性については委員の評価が分かれることとなり、市民の視点として、さらなる事業展開や工夫が求められた。

全体的な意見としては、職員の積極性や熱意など個々の意識改革があらゆる事業推進において重要なポイントとなること、市民協働の推進においては、市が具体的な施策を示す必要があるとの意見が寄せられた。また、効率性を高める事業展開において、メリハリの効いた大胆なビジョンが要望された。

(1) 評価結果（総括表）

No.	事務事業名	所管課名	評価結果			頁
			内部評価	市民評価		
1	しもつけ・未来・プロモーション事業	総合政策課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	8
2	公共施設マネジメント推進事業	総合政策課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	10
3	不法投棄物収集運搬業務委託事業	環境課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	12
4	環境基本計画推進事業	環境課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	14
5	社会福祉協議会育成事業	社会福祉課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	16
6	生活支援体制整備事業費	高齢増進課	継続実施	Ⅰ	妥当である	18
7	天平の丘公園周辺施設整備事業	商工観光課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	20
8	三王山ふれあい公園管理事業	都市計画課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	22
9	児童生徒英語教育推進事業	学校教育課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	24
10	文化振興事業	生涯学習文化課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	26

(2) 評価結果 (事務事業別)

事務事業名	しもつけ・未来・プロモーション事業		所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	<p>定住促進等の地方創生の推進に絡み、知ってもらい、来てもらい、住んでもらう、といった段階的な取組の方向性の中で、まずは市の存在・魅力を知ってもらうためのシティプロモーションを展開し、首都圏でのイベントや市内外のイベントでの効率的・効果的なPR活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」を配信</li> <li>・YouTube 動画やご当地アニメーションの活用</li> <li>・東京圏における移住促進セミナー等の実施</li> <li>・シティプロモーションに特化したパンフレットの作成</li> </ul>			
評価結果	内部評価	見直し実施		
	市民評価	II	おおむね妥当である	
評価内容	<p>YouTube 動画やご当地アニメーションを活用したシティプロモーションは、時代にマッチした、分かりやすい情報発信と思われ、取組みにおいては精力的な活動が見られる。</p> <p>しかし、その費用対効果については検討の余地があり、また、若者世代に特化した情報発信のように感じられる。</p> <p>高齢化や多様な価値観等を考慮し、全世代をターゲットに、幅広くPRできる媒体を常に意識した事業展開を期待する。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下野市の良いところやアピールの方法等、子どもたちも含め多くの方からアイデアを募集してみてもいいのではないかな。</li> <li>● 2年間行政改革推進委員会で初めてのC判定である。緊急性について、C判定と厳しい評価をしたことは評価できる。</li> <li>● 「知ってもらい、来てもらい、住んでもらう」ということのプロモーションであるが、全国すべての市町村が同じような活動をし、人を奪い合っている。一方、全国的な人口減少は止まらない。情報発信も必要であるが、足元をもっと魅力的な下野市にする必要があるのではないかな。自治医科大学の知的資源を利活用するための連携強化策を講じるとか、自治会活動に介入して、ワクワクする下野市民づくりを目指すことも必要ではないかな。</li> </ul>			

	<p>—「妥当ではない（内部評価が低すぎるため）」とした意見—</p> <p>●下野市の発信力の試されている事業である。プロモートにとって一番重要な点は「熱意」である。他市のプロモーション事業の真似や他事業の連携に依存した事業にはその熱意が感じられない。市民が、「どんなまち、どんなひと、どんなしごと」を望んでいるのか、徹底的な調査研究が急務である。アンケート調査の中から「必要性・緊急性・効率性」が見えてくる。このままではいたずらに税金と時間を浪費するのみと考える。</p>
--	--

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業	所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、平成28(2016)年度に策定した「下野市公共施設等総合管理計画」に基づき、「個別施設計画」の策定や計画の進行管理を実施する。		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>少子高齢化による社会保障経費増加等が見込まれ、ますます財政状況が厳しくなる状況の中、限られた予算の範囲の中で、公共施設等の老朽化や少子高齢化・人口減少に伴う余剰施設に対し、今後30年間における公共施設（ハコモノ・インフラ）の維持や統廃合について管理していく本事業の必要性は高い。</p> <p>今後の計画については、旧町概念にとらわれず、下野市としての方向性を明確に打ち出すべきである。</p> <p>なお、市民にとって非常に重要な計画にも関わらず、概要版ですら相当な知識がないと理解に苦しむ内容であることから、マンガで分かりやすく伝えるなど、工夫が求められる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設マネジメント推進事業については大いに賛成ですが、目の前の環境整備等にも、バランスの取れた形での事業展開をお願いしたい。地域によっては通学路や生活路の整備が遅れており、雨水路の問題については手付かずの地域があり、地域住民にとって一番重要なところとなるため、生活基盤の整備を基本としていただきたい。</li> <li>●公共施設の安全性の確立は重要である。</li> <li>●統廃合後、環境にやさしい企業への貸出しなども良いのではないかと。</li> </ul>		

—「妥当ではない（内部評価が高すぎるため）」とした意見—

●度が過ぎるもの又は不必要な公共施設を建てることのないよう、公共施設を利用する事業や施策自体のあり方、必要性などについて、根本から議論すべきである。公共施設でどのような公共サービスを実施するかが重要であり、単なる「装飾」となってはいけない。

●マネジメントシステム導入に際しては、大胆なビジョンを下野市民に示すべきでしょう。そこで示されたものによってこの事業の「効率性」は正しく評価されるはずだからである。

事務事業名	不法投棄物収集運搬業務委託事業		所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	<p>公共の場に不法投棄された一般廃棄物及び産業廃棄物の回収・適正処理を実施し、生活環境の保全を図る。</p> <p>直接不法投棄物の回収に携わる職員の安全のため、B型肝炎と破傷風予防注射接種を実施する。</p>			
評価結果	内部評価	見直し実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>不法投棄の放置がさらなる不法投棄につながるため、継続的に早期発見・撤去、管理指導等を実施する本事業の必要性は高い。</p> <p>ボランティア団体や不法投棄監視員による環境美化活動、監視カメラの設置による不法投棄防止策など、効率的な対応が施されており、費用の面でも効率性が見られる。</p> <p>今後の啓発における取組みとして、不法投棄の実態を把握する環境課の生の教育が効果的と考えることから、不法投棄に関して、市内の児童・生徒にも教育する機会を設け、また、広く市民に公民館講座などで周知徹底するなど、継続的な教育を期待する。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他市町と比べて、比較的配慮が為されているように感じる。不法投棄を完全に排除することはたいへん困難であると思うが、PR等を含む多方面からのアクションにより継続していただきたい。</li> <li>●監視カメラの増設や、イベント等で不法投棄物などのパネルを提示し、重要性を知ってもらう取組みなどが必要。</li> <li>●周知されるだけでなく、イベントの立ち上げも必要である。すでに姿川のクリーン作戦で行われているが、道路についても老若男女の下野市民が参加するイベントの立ち上げが必要である。過去の交通事故により中止されているようであるが、再考をお願いしたい。</li> <li>●不法投棄物の処分において、捨てられた方の責任との説明は、少し乱暴であるように思う。</li> </ul>			

—「やや妥当ではない（内部評価が低すぎるため）」とした意見—

●不法投棄された物を撤去することも大きな仕事であるが、出さないようにするための啓蒙活動も大切だと思う。

●継続的に必要不可欠な事業であると考え、「見直し実施」としているが、何を見直すのか。市民の大半が必要としており、他部署とも連携して事業を進めていただきたい。

●新4号国道立体交差部の連結側道での不法投棄が非常に目に余る状態であり、国道事務所の管轄とは言え、市でも対策はないのか。特に、下野市の顔とも言うべき道の駅付近はひどく、重点的にお願いしたい。

—「妥当ではない（内部評価が高すぎるため）」とした意見—

●不法投棄は犯罪であり、司法の問題であり、行政の課題である。この事業の必要性は言うまでもない。しかし、不法投棄の処理は基本的に土地所有者の自己責任にゆだねられている以上、緊急の対応を取りづらい制度になっている。この点、緊急性は乏しいのでC評価と判断する。監視カメラの設置は犯罪防止に有効な手段であるが、現時点でわずかに2か所（2台）であることは、その効率性に疑いが残る。

事務事業名	環境基本計画推進事業		所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	<p>下野市環境基本計画を適切に進めていくため、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組みを総合的・計画的に展開する。</p> <p>(環境基本計画庁内推進委員会、しもつけ環境市民会議、環境フォーラム等開催)</p>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>環境問題は、根本的には「人」の問題だと理解する。その意味では、この事業の必要性は高い。また、環境問題は家庭から地球までを包括するトータル・プロブレムであると考えるので、緊急性もまた高い。事業の効率性は、この事業の取組みへの市全体の意欲とつながっている。その意味では、効率性が良いとは言えない。</p> <p>より多くの市民の関心を引くための工夫が必要であり、関心の高い外来種除去に絡めることもきっかけとしては有効と考える。また、環境フェアの集客や市民会議の参加者を増やす取組みも期待する。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境については、各地域で、また、自治会においても何かと議題に挙がるどころであり、行政だけでなく市民・市民団体・事業者との協働による本事業の継続実施は妥当と思う。</li> <li>●広報活動が図られているが、小学校などで、下野市の環境についての講演等の機会が、また、父兄も一緒に参加できるような機会があればと思う。</li> <li>●環境問題は誰もが関心のあるテーマだと思うが、範囲が広く、具体的な取組みも数多く必要である。</li> <li>●40度を超える猛暑、週ごとに上陸し各地に甚大な被害をもたらした台風、異常気象が誰もが怯えるほど年々荒々しくなり、世界各地でも被害が頻発している。そうしたことを考えると、下野市の環境を考える環境基本計画は必要である。</li> </ul>			



●外来生物や外来植物の除去を、親子で現状を知り、除去作業を行い、環境を考える機会づくりのイベントとして立ち上げる必要がある。このイベントを教育部局と共管で行う。親にとっても、生涯教育としての効果がある。

●環境問題に取り組むことは必要であるが、あまりに課題が大きく、かつ、複雑であるので、どこから取り組んでいいか分からない人が多いのが現状である。そうした中、2018年10月号の広報しもつけで、環境基本計画の環境報告書を記事にしたことは評価できる。

事務事業名	社会福祉協議会育成事業		所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p>社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図るため、中核的な役割を担う下野市社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付する。</p> <p>その他、法律相談、心配ごと相談事業を委託する。</p>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>「地域で安心して暮らす」条件として、地域福祉事業の必要性・緊急性は言うに及ばず、その事業経費の増大を考えると、費用対効果の効率性も無視できない。その点、社会福祉協議会の運営には最大の関心が集まっており、指定管理者制度の能率的運用が期待されている。</p> <p>ただし、社会福祉協議会の認知度が必ずしも高いとは言えず、今後、分かりやすいアピールが必要であると思われる。特に、高齢福祉課や地域包括支援センターとの違いを明確にして欲しい。</p>			
その他の個別意見	<p>●市民生活の福祉分野を担う社会福祉協議会の役割は大きいと思うが、その活動内容が十分に理解されていないようで残念である。活動内容の充実が一番だと思うが、市民サービスの向上と平行して同会の広報活動も進め、広く市民に知れ渡るようお願いする。</p>			

—「やや妥当ではない（内部評価が高すぎるため）」とした意見—

- 栃木県高齢福祉課職員より「下野市社会福祉協議会の影が薄い」という指摘があった。これはかなり重い評価である。
- 下野市高齢福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが存在し、その中で社会福祉協議会がどのような存在であるのか明確にすべきである。76年の歴史ある社会福祉協議会なのに、市民の認知度はあまりない。下野市社会福祉協議会からの情報発信として、一読で分かる冊子が必要である。
- 2025年問題が差し迫り、地域共生社会を早急に実現しなければならぬときであるため、もっと自発的で主体性を持ち、自立した社会福祉協議会を目指すべきである。
- 下野市のボランティアを束ねている社会福祉協議会としては、市民協働推進課が現在推奨している「ボランティアコーディネーション力」検定試験をスタッフ全員が受験し、スキルアップを図ることが、その存在感を高める近道に思える。

事務事業名	生活支援体制整備事業費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）として、地域の自助・互助を最大限に活用しながら、ボランティア・NPO・民間企業・協同組合等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>高齢者の生活支援を包括的に確保できる体制の構築について必要性は高く、また、高齢者の比率が高まる将来への施策として緊急性も高いと考える。</p> <p>これらの必要性・緊急性を支えるものは、マンパワーであることから、「市民力」に依存する施策は今後の課題である。支援コーディネーター、高齢者サロンの役割も大きくなりつつあることから、施策に具体性が求められる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化が急激に進む中、スピード感をもって行われている。</li> <li>●地域の中でのコミュニケーションを高めることが必要であり、昔のように、互いに声を掛け合うことが自然にできればと思う。なお、高齢者同士、お茶会を定期的に行っている所もある。</li> <li>●目途とする団塊の世代が75歳以上となる2025年は、あとわずか6年後であり、実態の把握から地域の課題を皆で共有し、高齢者も安心して暮らせる社会になって欲しいと思う。</li> <li>●年々進む高齢化社会に伴い、本事業の役割も年々高まっていくことは間違いないと思う。これまでも様々な取組みをされてきたと思うが、今後も、さらに活動内容を充実させ、市民生活の向上を担っていただけることを期待する。</li> </ul>		

- 高齢化率も24%を超え、今後ますます高齢者が増加する中で、介護予防・日常生活支援総合事業の必要性は高まるので、本市独自の事業展開は評価できる。
- 市民力で支える超高齢社会に向けて、地域の自助・互助を最大限に活用するため、第1層のSC（生活支援コーディネーター）、第2層のSC、ボランティア、企業とも連携を図り、効率化を図っている点は評価できる。
- 自治医科大学看護学部との協同事業で、自治会別高齢者の実態調査を平成29年に5自治会、平成30年に6自治会実施していることは大いに評価できる。自治医科大学看護学部と高齢福祉課等の職員が自治会に出かける、「現場に出前する」行動は絶大な効果を生んでいる。下野市行政改革のケーススタディにすべき事業である。
- 実態調査の中で、ひと時であるが地域住民が看護学部生と笑顔で楽しそうに会話している風景を見ていると、看護学部との連携がいかに重要であるか痛感した。市民が幸せに感じるこの流れを、庁内に周知徹底を図るべきである。

事務事業名	天平の丘公園周辺施設整備事業	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	<p>天平の丘公園の平地林内の明るさ確保及び景観向上のため、散策用園路周辺の樹木間伐を実施する。</p> <p>安全な公園として、また、一年を通して集客力の高い公園として、計画的な公園管理と施設整備を実施する。</p>		
評価結果	内部評価	見直し実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>市民の憩いの場として、また、市の貴重な観光資源として必要性の高い事業であり、一年中集客を見込める取組みと評価する。</p> <p>ただし、毎年計上する間伐予算の4百万円程度では枯れ木の除去と僅かな間伐しかできず、明るい園地にはならない。魅力ある明るい園地を目指すのであれば、もっと効果的な整備を行うべきである。大胆なビジョンにより、後世に残る内容の濃い公園を残していただきたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園遊具の設置の隣に、グラウンドゴルフやパターゴルフなど、シルバー世代も集まれる場所があると良い。</li> <li>●連携により、交通アクセスも考えていくと良い。</li> <li>●費用対効果も十分に検討したうえで、魅力ある公園整備を期待する。</li> <li>●なぜ商工観光課が天平の丘公園整備の公園整備を担当するのか理解に苦しむ。平成30年度下野市グループ編成・事務分担表において、商工観光課の主な事業内容にその記載はない。説明はあったが疑問は払拭されない。</li> <li>●資料によると、平成30年度に再整備基本構想策定となっているが、市民を巻き込んだ基本構想委員会などを立ち上げるべきである。協働のまちづくりを目指すなら、基本構想の段階から市民参加で検討すべきである。</li> <li>●ヒアリングの中で宝くじの資金を導入という説明もあったが、他にも導入資金がないか検討すべきである。</li> </ul>		

	<p>—「やや妥当ではない（内部評価が低すぎるため）」とした意見—</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●この事業計画には、総合的なビジョンが見えて来ない。必要性・緊急性をともにA評価としたのは、伝統的な花まつりのイベントのみならず、この公園の潜在的な可能性に期待するからである。事業の内容が「間伐」と「遊具」のみでは、単なる施設整備に過ぎないので、その他の事業との連携・タイアップなどを促進して欲しい。</li></ul>
--	--

事務事業名	三王山ふれあい公園管理事業	所管部課	建設水道部 都市計画課
事業内容	<p>三王山ふれあい公園の維持管理について、指定管理者制度導入により実施する。</p> <p>なお、民間企業のノウハウの活用、道の駅しもつけやふれあい館との連携強化により、利用者の満足を得られるような管理運営を図る。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>緑環境の整備や活力ある地域社会を維持していくうえで本事業の必要性は高く、指定管理者による公園管理において、維持管理費の縮減や連携等が図られており、効率性も高いと考える。</p> <p>ただし、公園として整備すべき部分も多いと認められる。子育て環境の充実や高齢者の健康づくりの場としての活用を目指して整備したようであるが、樹木を伐採し過ぎたことにより緑陰が少なく、今年のような猛暑の夏では、子どもにも高齢者にもやさしくない。また、広大な公園であるにもかかわらず、売店がなく、ふれあい館等からの持ち込み式では、利便性に疑問が残る。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●天平の丘公園整備と重なる部分もたくさんあるが、限りある財源を考慮し、行政としてのしっかりとした財政基盤のうえで、後世に継続できる、時代に褪せない公園整備を期待する。</li> <li>●子どもにとっても、親にとっても、近くに魅力ある公園があることは大切だと思う。真岡市の公園が良いとの評判を聞くので、ぜひ調査して欲しいと思う。評判が良くなり、市外からの利用者も増えると思う。</li> <li>●本公園周辺は、集客できる所や人が集まる所がまったくない地区であり、より多くの方が集まる公園としていただき、この地区の活性化につなげて欲しい。</li> <li>●ヒアリング及び資料によれば、この事業の必要性が高いと言える。委員の中にも本公園を利用した者もいて、概ね好評であった。</li> <li>●市民の憩いの場としての整備、また、市外からの集客力が課題。緑を増やし、子どもから高齢者まで幅広い世代が集えるよう整備し、情報発信していく。</li> </ul>		



- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>●本事業を廃止した場合のデメリットは高いとは言えないと史料する。</li><li>●民間活力の導入については、積極的に行うべきであり、効率性は高いと思う。</li><li>●市内外に大いにPRし、観光資源として大いに活用すべきである。</li><li>●利用した印象としては、公園全体として有機的に施設が計画・設置されておらず、統一感に欠けている。修正するために整備理念を再確認する必要がある。</li><li>●高齢者の健康づくりの場としても期待されるため、委員会で意見の出された日陰がないという問題の解決についても、緊急性があると思う。あずまや等の設置が必要である。</li><li>●今後とも集客の増加、魅力度アップを目指して、相当な手直しも必要になってくると思われるが、指定管理者の(株)道の駅しもつけに年度当初に「管理方針」を提出させる仕組みづくりも必要である。</li></ul> |
|--|

事務事業名	児童生徒英語教育推進事業		所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の英語力向上を図り、国際社会で活躍できる児童生徒の育成を目指すための体制整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤外国語授業や教材作成の補助として、外国語指導助手(ALT)・日本人外国語指導助手(JTE)を小中学校全校に配置</li> <li>➤各種イベントや小中学校における教材の整備</li> <li>➤教職員の英語力向上のための研修</li> </ul>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>英語教育の推進は、全国的に見れば30年ほど前から緊急課題として挙げられてきた。この課題に応えるポイントは「教員」である。決して「機材」ではない。その意味で、ALT、JTEの充実は緊急・不可欠である。しかし、それだけがすべてではない。市役所職員のレベルアップ、ボトムアップへの施策（庁内研修・内地研修・外国研修）も忘れてはならない。また、県内の留学生の活用も緊急に検討すべき課題である。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早い段階より英語に親しむことはとても重要である。</li> <li>●留学経験のある学生・海外生活経験者とのふれあいや体験談、交流などがあると良い。</li> <li>●英語教育の必要性は非常に高く、より充実した体制整備が必要だと思う。私自身は、教育の現場にまったく携わっていない立場であり、具体的な内容を提案することはできないが、現場の教職員の方々のモチベーションを維持高揚できる施策を期待する。</li> <li>●中学・高校・大学と計10年も教育されても、会話もできない英語教育が日本では長い間行われてきた。国際化が進行し、英語での社内会議を行うことが当然になりつつある時代状況の中で、ALTによる英語教育は大いに推進すべきである。</li> <li>●小中一貫教育の中で平成31年度から中学3年生有志による英語プレゼンテーション大会を企画しているようだが、中学3年生有志だけでなく2年生でも1年生でも参加させるべきである。</li> </ul>			

	<p>●細谷小だけがALTによる国際理解教育イベントが行われ、他の小学校では英語イベントとなっている。同じ下野市内の小学校で異なる英語教育が行われることに問題はないのか。</p>
--	---

事務事業名	文化振興事業	所管部課	教育委員会 生涯学習文化課
事業内容	しもつけ市民芸術文化祭の開催、下野市文化協会の支援、市内小中学校の芸術文化鑑賞事業を実施する。		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>芸術文化活動は、心の豊かさや生きがいを育む事業であり、市民生活の向上の一助となるものとする。子どもからお年寄りまで多くの市民が参加できる事業となることを期待する。</p> <p>ただし、文化（カルチャー）とは「議論」だと考える。この文化振興事業には議論の跡がほとんど見られない。「ソフト事業」であり、「裁量あり」の事業であって、かつ、議論をもっとも重要視しなければならない事業であるので、従来のルーティン化、固定化されている事業内容を精査し、切るべきところは切り、足すべきところは足す、という断固たる姿勢を示して欲しい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民間で事業が活発に行われていると評価する。</li> <li>●小中学生が実際に足を運んで、本物と触れ合う機会があっても良いのではないか。</li> <li>●文化活動自体が活動している当事者だけの自己満足になっていないか。「文化活動は人々に役に立っている筈だ」という常識、それを検証するシステムも必要である。</li> <li>●会長からの「事業に裁量の余地はあるのか」との質問に、ほとんど裁量の余地はないという回答であった。わずかに、内容については変更も可能という苦しい説明しかなかった。</li> <li>●個別の事業も従来の流れの中で実施されており、ほとんど変化なく裁量の余地のないものになっている。また、会員の高齢化に伴い、活動も衰退状況になっているという説明であった。そうであるならば、何らかの工夫が必要である。</li> </ul>		

	<p>●展示や発表等が主であることに問題があるような気がする。会員以外の市民を巻き込むような工夫を講じるべきである。TV で評判のプレバトでは、俳句や生け花が見直され、わかり易くかつ魅力的なものになり、高い視聴率を上げている。この取組みなどは参考になるのではないか。</p>
--	---

## 下野市行政改革推進委員会委員名簿

任期：平成 29 年 8 月 4 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日  
(平成 31 年 1 月 31 日現在)

NO	役職	氏名	ふりがな	備考
1	会長	杉原 弘修	すぎはら ひろのぶ	宇都宮大学 国際学部 名誉教授
2		青柳 庄一	あおやぎ しょういち	石橋商工会会員
3		伊澤 和子	いざわ かずこ	下野市商工会会員
4		大越 歌子	おおこし うたこ	農業士
5		稲田 智秀	いなだ ともひで	株式会社足利銀行小金井支店長
6		手塚 英男	てづか ひでお	税理士
7		百武 亘	ひゃくたけ わたる	下野市自治会長連絡協議会
8		宮崎 真人	みやざき まさと	下野市PTA連絡協議会 (任期：平成 30 年 4 月 1 日～)
9	職務代理	小島 恒夫	こじま つねお	公募委員

※敬称略